

平成29年度 事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的または軽易な作業を組織的に提供することにより、高齢者の社会参加の促進とあわせて健康や生きがいを増進し、高齢者の長年の経験により培ってきた知識・能力を地域に活かすことによって、活力ある地域社会を実現する一端を担っています。

このようなセンターの活動は、高齢社会を支えるものとして、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、営利を目的としない公益性、公共性の高い活動として位置付けられています。

大和市の「総合計画」では、センターへの支援が示されており、より具体的な計画である「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」においても、センターへの支援を通じて、会員の増強と職域の拡大を図ることが明記されているところです。

センターでは、平成26年4月に策定した基本計画に基づき、着実な活動を行ってきたこともあり、現在、会員は増加傾向が続き、配分金については、平成27年度に初めて3億円を超えるまでに至りました。

大和市における65歳以上の高齢者人口は、54,721人（平成29年3月1日）で、高齢化率は23.2%となっています。また、センター会員の対象となる60歳以上人口は、67,034人であり、全人口に占める割合は28.5%となっていますが、60歳以上に占める会員の割合は1.4%にとどまっています。

今後ますます進む高齢化に対し、国は、シルバー人材センターを高齢者の生活や介護などを支える担い手として期待しています。これらを含む家庭への支援に関しては、核家族化の進展により、高齢者世帯に限らず、需要増加が想定されています。

そこで、今年度においては、基本計画における事業の推進とともに、さらなる会員増強のため、市民に対するセンターの周知を積極的に行い、併せて、センターの組織体制を強化することにより、家事支援に対する事業の充実を図ってまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の増強

①会員・役員による入会促進

- ・会員の口コミなどにより、会員が居住する地域で入会勧奨を進めます。
- ・月1回の入会説明会を月2回に増やし、新規会員の獲得に努めます。
- ・会員の就業等の相談に随時対応するとともに就業相談を月1回実施します。

②女性会員の入会促進

- ・女性会員の希望に合った仕事の開拓などにより、女性にとって魅力あるセンターとなるよう努めます。

③PR活動の実施

- ・チラシの全戸配布や地域情報誌の活用など効果的なPRを実施します。
- ・愛称「はつらつYamato」を広く周知し、積極的な活用を図り、親しみあるシルバーとなるようPRに努めます。
- ・センターのホームページを見やすくリニューアルします。
- ・各種イベントに参加し、シルバー事業の周知を図ることにより、訪れた高齢者の入会を促進します。

④魅力的なセンターづくり

- ・会員がセンターに魅力を感じるよう、多様な就業場所や新規就業場所の確保に努めます。
- ・会員の親睦を目的とした事業を実施します。

⑤技能系会員の入会の促進と養成

- ・会員募集のチラシの全戸配布などにより、技能系会員の入会を促進するとともに、既存会員へのアンケート調査により、技能系会員の人材発掘を行います。
- ・専門技術を持つ会員を講師に技能講習会を実施するなど、技能系会員の養成を図ります。

⑥関係機関との連携

- ・ハローワークとの連携を密にし、臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に、センターに紹介してもらいます。

(2) 就業の拡大

①就業環境の整備・充実

- ・公共機関や民間企業などの会合や地域のイベント等に積極的に参加し、シルバー事業の公益性や目的をPRし、就業先の拡大に努めます。
- ・役員やシルバーサポーターが中心となって高齢者に適した仕事を掘り起こすとともに、地域ニーズに応じた仕事を提案します。

②地域社会との連携強化

- ・シルバー月間などを通して、ボランティア活動を積極的に推進し、地域との連携を強化します。

③適正就業の推進

- ・請負・委任契約に基づいた適正就業の徹底を図ります。
- ・請負・委任になじまない会員の就業については、雇用による「労働者派遣

事業」を推進するとともに、「労働者派遣法」に基づき、派遣会員に係る教育訓練（接遇・個人情報の保護などの研修）等を実施します。

- ・ 臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対しては、ハローワークと調整を図りながら「職業紹介事業」を推進します。

④講習会等の開催

- ・ 会員の技能・技術の向上や後継者育成のため、講習会等を開催します。
- ・ 従来 of 植木剪定や刈払機操作等に加え、安全対策の一環として、転倒・転落災害の防止、交通安全教育の講習等を実施します。

⑤安全管理体制の充実

- ・ 安全管理委員会を定期的で開催し、安全就業対策の企画・立案・実施等を積極的に行い、加えて職群班別の安全会議等を実施します。
- ・ 会員が、年に1度、市などの健康診断を受診し、自己の健康管理に努めるよう指導します。

⑥会員の事務局業務への活用

- ・ シルバーサポーター等を配置し、事務局運営への活用を図ります。

⑦福祉・家事支援サービス等への対応

- ・ 福祉・家事支援サービス分野に対応できる会員の確保を図り、家事支援サービス班を編成するとともに、積極的にPRを行い、事業の拡充を図ります。

⑧新規事業の推進

- ・ 地域住民の生活をサポートするため、行政等との連携による地域ニーズに対応した様々な事業の積極的な推進に努めます。
- ・ パソコン班による「パソコン講座」等、会員の能力・知識・経験や資格等を生かした会員が主体となった独自事業を推進します。

⑨センター施設の整備

- ・ 旧大和市立図書館が市民や市民団体が交流する場として再整備されることとなり、センター施設がその中に移転します。平成30年4月（予定）の開館に向けて関係機関等との連携を密にし、移転の準備を進めます。

（3）組織及び事務局体制

①理事会

- ・ 理事会を中心に、理事と事務局が連携を密にし、センター発展に向けた課題等の解決・改善等に取り組みながら、理事会主導の事業運営を図ります。

②事務局体制の充実

- ・ 社会状況の変化や法律の改正等により、変更が生じた事務・事業や新たに必要となった事務・事業について、点検、評価により効率的な事業運営を

進めるとともに、事務・事業の拡充に向けて、事務局の体制を強化します。

- 仕事の受注による見積業務や会員への仕事の割り振り、事務連絡等について、職群班を活用し、効果的・効率的な事業運営を図ります。